

広島大学図書館所蔵今中文庫について

資料紹介をかねて

藤川功和

はじめに——今中家の歴史と今中文庫——

今中文庫は、広島大学名誉教授故今中次磨博士（一八九三～一九八〇）旧蔵の千点余りからなる資料群である。今中博士は昭和三十二年に広島大学を御退官の後、昭和五十年に今中家秘蔵資料の多くを、広島大学図書館に寄贈された。それら貴重資料は、以後「今中文庫」として現在まで広島大学図書館（中央図書館）の和装資料室（一部は貴重資料室）に保管されている。

今中家系図（数種類ある）に拠れば、今中家の祖は、近衛関白從一位太政大臣藤原基通（一一六〇～一二三三）の庶子光近である。光近は、中関白の「中」字を賜り氏とし、近衛家の領地を配分され武家となる。以後、代々山城国久世郡富野郷（現京都府城陽市富野辺）に地頭職として住し、後には綏喜郡普賢寺山（現京都府綏喜郡田辺町辺）に城を構え、城主として周辺地域を支配した。戦国時代には当時従っていた室町幕府将軍足利義昭と不和になつた織田信長

に城を攻められ、ついには明け渡した。その後、光安の代には、一時織田家に仕え、天正五年（一五七七）より浅野長政に仕える。

以後、今中家は、浅野家の広島藩への転封に伴い、藩主とともに下向、代々目付や年寄を勤め、明治維新により幕藩体制が崩壊するまで、長く浅野藩政を支えた。特に相親（一七八四～一八五七、幼名他人太郎、後に大学、晩年丹後と称する）は、文政五年（一八二二）に年寄に任じられ（弘化三年（一八四六）には年寄上座に昇る）、以後、安政元年（一八五四）に年寄を退くまで、当時破綻の危機に瀕していた藩財政の立て直しに尽力した。また、相親の娘婿相愛は、相親の養子となり、今中家は、沢家を介して、浅野家とも縁戚関係にあつた（→卷末【今中家系図】参照）。

今中文庫には、上級藩士の諸役勤務心得や、近世中期以降を中心とした藩主浅野家の慶弔行事の記録が多数みえる。また、今中大学宛のものをはじめとした近世の文書、大学自筆の日記、さらには、兵学や礼法、文芸関係の和装本もかなりの点数を数え、バラエティに富んだ内容となつている。

その中から、本稿では、特に江戸時代の文書を取り上げ、内容を解説し、それら文書から当時の文化・世相等を読み取つてみたい。

一 今中大学とその周辺

（資料1）分類番号C 22—9 文書

信心過たるハようしからす

おほへ

夫を天舅姑を月と

日とのことく大切ニ致し

候事

一兄弟衆へ随分深切を

尽し召遣ひ之家来慈

悲可致事

一間近之親類衆へ勤事

疎略なるき無之やう

可致候事

一嫉妬第一之たしなみ

也

一男子などの手へものを渡し

候時は下へおき渡す

へし必手より手へ受取

渡さぬ事なり

一下女のいふ事を取上

ぬ事

一精進日よくくおほへ

大切ニいたし候事

一神仏信心すへし格別

一寝顔を人に見せぬ様ニ
すへし

一毎朝掃除隨分きれいに
いたすへし

一化粧の間を奇麗ニ致し
鏡を大切にいたすへき

一心持あしけれハ化粧する

とも甲斐なし

一心持よろしきとて身持よ

これたるハ又甲斐なし

右の外数々有之候へとも

おいしく承知の事ニ候夫

の家ニ行孝貞の道相

尽し候儀は申ニ不及万事

相慎家風ニ応し候事共

日夜油断なく心ニ掛られ

候様と存候以上

大学が嫁ぐ娘おかに宛てた文書である。文書には、嫁ぎ先での嫁としての心得が箇条書きで記されている。「寝顔を人に見せぬ様にすへし」、「毎朝掃除隨分きれいにいたすへし」、「心持あしけれハ化粧するとも甲斐なし」、「心持よろしきとて身持よこれたるハ又甲斐なし」等、現代にも通じるような心得もみえる。

一方で、「夫を天舅姑を月と日のことく大切に致し候事」、「夫の家に行孝貞の道相尽し候儀は申に不及、万事相慎家風に応し候事」等、当時の思想を反映した言も記されている。

当該文書の文章は簡潔を旨としており、およそ文学的な表現は見いだせないが、「下女のいふ事を取上ぬ事」、「男子などの手へものを渡し候時は下へおき渡すへし、必手より手へ受取渡さぬ事なり」（夫以外の男性に触れる事で何らかの過ちが起ること、また、他人の誤解を招くことを忌諱したもの）等、事細かな心得からは、大学が、嫁ぐ娘をいかに案じていたかが、ほの見えてくるのである。

（資料2）分類番号C 13—5 文書

詩集二冊ハ竹腰氏書中ニ申入候

今中他人太郎様 賴弥太郎

昨日御駈合被成遣候板木三

御使へ相渡申候間御入手可被下候
且又愚集之儀被仰下節是亦

二本上ケ申候段々御丁寧

被仰下却而迷惑仕候且愚作

淨書ハ是より差出可申候間先へ
可然御取合被成置被下候様奉頼候

以上

六月八日

次に取り上げるのは、賴弥太郎（春水）が今中他人太郎（大学の幼名）に宛てた自筆書簡である。弥太郎は、他人太郎の三十八歳年長で、安芸国竹原市出身の儒学者。青壯年期を大阪で過ごした後、天明元年（一七八一）広島藩儒に登用された。以後、江戸に詰めることが多く、世子（斉賢）の輔導に努めた。文才豊かで詩をよくし、また書にも秀でていた。

本文書は、他人太郎に対して、板木をお使いに預けたこと、自作詩集一冊に関して丁重なる依頼は以後は無用のこと、詩集については、別に清書本を後日渡すこと等が記されている。

今中文庫には、この他にも弥太郎自筆書簡がままみえる。大学自身、自筆漢詩集を残していることなどから、当該書簡にみえる如き

当代きつての文人との交流を通じて、文事を学んでいたことが推察されるのである。

一方、大学の日常生活の一端を窺わせる文書もみえる。

(資料3) 分類番号C 31—90 文書

浅野縫殿

今中權六殿 石井内膳

関 藏人

木村頼母

御自分儀痔疾

難儀ニ付牛田村

石風呂江日々通ひ入治

仕度依之日數廿一日

之間御暇之義願之通

被 仰出候間可被存

其旨候以上

二月八日

権六（大学）が、牛田村（現広島市牛田）の石風呂へ痔の治療に通う為、藩に提出した二十一日間の暇の願い出に対する許可状であ

る。端裏書に、浅野縫殿以下四名の年寄の連署がみえ、四名の年寄在職期間から文化・文政期（大学四十歳代）のものと思われる。当該文書からは、藩内の移動に際しても、「御自分儀痔疾難儀ニ付」と詳細な事由を報告した上で、藩上層部に窺いを立てていたことが分かる。同様な事例は、この他にもみえ、例えば、分類番号C 31—110文書には、「御自分儀宿願ニ付巣島社参弥山登山も仕度、依之往来日数二日御暇之儀、願之通被仰出候、其旨可被存候」と、権六（大学）の「宿願」の為に巣島社参や弥山への登山に充てる二日間の休暇願いが認められた旨がみえる。こういった届け出が藩士全てに科せられたものかどうかは後考を俟ちたいが、日常生活において藩士が一定の行動の制約を受けていたことは伺い知れよう。

(資料4) 分類番号C 10—3 文書

預り申御薪山並敷之事

一山城国綴喜郡江津村御先祖御薪山

敷並御屋敷之合壁共ニ私共両家へ

御預り申所実正ニ御座候自今已後

随分遂吟味盜取不申様ニ可仕候

且亦御用之節ハ何時成共急度指上

可申候繁リ時分御窺ひ申切拵

可申候尤竹木ニ不依少々宛之儀ハ毎年

ニ而も壳拵代物指下し候様ニ可仕候

為後日証文仍如件

享保十七年

壬子

壬子 平三郎印
三月廿一日

三月廿一日

森 弥兵衛

同 兵三郎

木原助九郎

印 印

同 嘉左衛門
茂兵衛 印 印

印 印

今中金左衛門様

今中治左衛門様

奉預御屋敷地之事

一山城国綏喜郡江津村御先祖私共

兩人として御預り申所実正明白ニ

御座候何時ニ而も御用之節ハ急度

差上可申尤御作徳米少し宛

に而も毎年差上森木原両家へ

相渡し指下シ可申候但畝高分米ハ

宇治御代官様御検地帳面ニ

御座候為後証一札如件

享保十七年 六三郎印

(資料5) 分類番号C 22—10文書

二 今中大学の時代 —世相をよむ—

幕藩体制においては、兵農分離が原則であり、浅野家とともに広島に移った今中家が山城国の土地を領有しているのは、この原則に合はない。後文書には、「畝高分米ハ宇治御代官様御検地帳面ニ御座候」ともあり、表向きは森・木原両家の屋敷地としていたことが考えられる。

享保十七年（一七三二）に山城国綏喜郡在住の森・木原両家から今中金左衛門・治左衛門宛てに出された同郡江津村の今中家伝來の山や藪、屋敷の預かり証文一通を一通に纏めて写したものである。写しの前半には、森・木原両家が竹木を売つたお金を今中家へ毎年送る旨が、後半には、毎年同地で収穫した米を今中家に収める旨が記されている。先述した如く、今中家は、祖先が同郡の普賢寺に城を構えており、この文書から伺える今中家伝來の土地は、その名残と思われる。

島に移った今中家が山城国の土地を領有しているのは、この原則に合はない。後文書には、「畝高分米ハ宇治御代官様御検地帳面ニ御座候」ともあり、表向きは森・木原両家の屋敷地としていたことが考えられる。

嘉永二酉年

一年頭元日より本駕籠相止

歩行ニ而出仕拝參其外共

切棒駕籠相用候事

平日国泰寺拝參者

歩行ニ而も罷越候事

一家來男女此上銘々便利

次第相減候儀ハ勝手次第

從來之定祿有之候得共

三ヶ一位も減遣し玄関詰

など成会ニいたし候事

供連等作略振ハ勿論

銘々便利次第いかやう

ニ而も不苦候事

一江戸え召連候家來此余

銘々考次第相減候共

勝手次第是迄之仕向者

相改減遣し玄関詰も

成合ニ而可然事

一於江戸他所御広式之罷出候節

供減家來綿服之事

御代香其外第一家様

御表へ罷出候節ハ先ツ

是迄之通

一御役成御加増其外惣御賞
之節酒肴等段々省略

當時吸物外ニ肴壹種ニ候
得共酒吸物斗ニ而右壹種
も相止候事

今中丹後様 野村良之進

別紙書付式通御達

召仕旨三御座候以上

二月廿三日

嘉永二年（一八四九）、目付の野村良之進（後の帶刀、天保十四年
《一八四三》より目付にあつた）を差出人として、丹後（大学、こ
の時年寄上座にあつた）に宛てられた文書である。箇条書きで、今

後広島藩家中の武士が行うべき質素儉約の具体的な内容が示されている。大略は以下の通り。

一、今後元日からの出仕や拝謁は本駕籠を止め徒步とすること。

その他の事については切棒駕籠を用いること。但し平日の浅

野家の菩提寺国泰寺への拝参は徒步でも参ること。

一、家来の人数については、各々の裁量で三分の一程度減らして
もかまわないこと。

一、江戸参向への共連れは各々減らしてもかまわないこと。

一、江戸で他の大名屋敷の奥向きに参る場合、連れの家来は減らし、綿服を着用のこと。但し御代香等の藩の名代として勤めるべき諸事については従来通りのこと。

一、今後、加増等の御賞の折りの祝いにおいて、酒の肴は一品もつけないこと。

嘉永二年頃の広島藩は、幕府や他の諸藩同様、財政が困窮しており、藩は、このような通達を度々出し、家中の一層の質素儉約を促したのである。とりわけ「当時吸物外ニ肴毫ニ候得共、酒吸物斗ニ而、右毫種も相止候事」等からは、当時の藩財政の困窮ぶりが垣間見えようか。

むすびにかえて

以上、今中文庫の中から、特に今中大学関係の文書を幾つか取り上げ、大学とその周辺、さらには大学の生きた時代について触れた。

今中文庫については、現在広島大学大学院教育学研究科中山富廣教授の全面的なご協力の許、文献の整理、調査を進めている。それらの調査成果は、近時『今中文庫目録』として結実する運びである。本稿は、その途中経過の報告をかねて、今中文庫の紹介を志向したものである。

※翻字本文は現行の活字正字体に改めた。

〔注〕

論文中の今中家の歴史に関する記述並びに巻末の系図作成にあつては、今中比呂志先生からのご教授並びにご論文「今中家の歴史」(『今中文庫目録』収載予定)より多くの知見を戴いた。記して感謝申し上げる。

【付表 今中大学とその時代】

年号 (西暦)	年 齢	年 閏 歴	社会(月) ゴチは日本国に る時項、■は特記事項を指す
天明四(二七〇)	1	誕生	長雨の冷害、暴風雨、損毛一二
天明六(二七六)	3		万石余(6~8月)
寛政八(一九〇)	11		豪雨・洪水、損毛一三万石余 備北諸郡百姓一揆(11月)
寛政一一(一九九)	16		(6月) 浅野重景至仕、斎賢襲封(8月)

天保五(八三四)	天保六(八三三)	天保七(八三三)	天保八(八三三)	文政一(八三三)	文政二(八三三)	文政三(八三三)	文政四(八三三)	文化一(八一〇)	文化二(八一〇)
53	51	50	48	47	45	42	40	39	34
(6~9月)	水野忠邦老中となる(3月) 長雨・不順、損毛七万石余 (6~9月)	米価騰貴、米商打ち毀しを受け (11月)	浅野斉賢没(11月) (8月)	暴風雨・洪水、損毛一二万石余 (15歳 1月)	大旱魃、損毛一四万石余 (6~9月)	年寄 コレラ大流行(8~10月)	大旱魃、損毛一四万石余 (6~9月)	大目付 送し長崎に来港。通商を要求 (9月)	大目付 石余(6~8月)

【今中家系図】

※広島大学図書館今中文庫所蔵『今中系図伝記』(複写本)をもとに作成。

